岩沼市長 殿

(市処理欄)

岩沼市自転車等駐車場定期使用承認申請書

年 月 日

大のとおり使用したいので、岩沼市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則第2条第1項の規定により申請します。 車両の種別 自転車 ・ バイク (※) バイクの車種: 原動機付自転車・自動2輪車 (側車付き除く。) 車両の色 車両番号 登録番号 (側車付き除く。) 車両の色 室: 年月日 日至: 年月日日 (定期使用承認証を貼付すること。 ② 強難防止のため、駐車する際は必ず施錠すること。 ③ 事故防止のため、場内では車両を降りて通行すること。 ④ 場内に危険物を持ち込まないこと。 ⑤ 施設に損害を与えた場合は、その損害額を賠償すること。 ⑥ 場内に危険物を持ち込まないこと。 ⑥ 場内に健職員の指示に従うこと。 ⑥ 場内では職員の指示に従うこと。 承認番号 自転車 ・ バイク 管 長		申請者	皆 住所	
次のとおり使用したいので、岩沼市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則第2条第1項の規定により申請します。 車両の種別(該当する車両に〇) (※) バイクの車種:原動機付自転車・自動2輪車(側車付き除く。) 車両の色 車両番号 登録番号 使用期間 自: 年 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日			氏名	
中画の種別 (該当する車両に〇) (※) バイクの車種:原動機付自転車・自動2輪車(側車付き除く。) 車両の色 車両番号 登録番号 使用期間 自: 年 月 日 至: 年 月 日 至: 年 月 日 (次期使用承認証を貼付すること。 ② 盗難防止のため、駐車する際は必ず施錠すること。 ③ 事故防止のため、場内では車両を降りて通行すること。 ④ 場内で発生した盗難、破損その他の事故について、管理者はその責を負わないこと。 ⑤ 施設に損害を与えた場合は、その損害額を賠償すること。 ⑥ 場内に危険物を持ち込まないこと。			(電話番号	— —)
(談当する車両に〇) (※) バイクの車種:原動機付自転車・自動2輪車(側車付き除く。) 車両の色 車両番号 登録番号 使用期間 自: 年 月 日 日			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	び管理に関する条例施
(※) バイクの車種:原動機付自転車・自動2輪車(側車付き除く。) 車両の色 車両番号 登録番号 使用期間 自: 年 月 日 至: 年 月 日 <使用上の留意事項> ① 車両には、定期使用承認証を貼付すること。 ② 盗難防止のため、駐車する際は必ず施錠すること。 ③ 事故防止のため、場内では車両を降りて通行すること。 ④ 場内で発生した盗難、破損その他の事故について、管理者はその責を負わないこと。 ⑤ 施設に損害を与えた場合は、その損害額を賠償すること。 ⑥ 場内に危険物を持ち込まないこと。 ⑦ 料金未納を繰り返すなど、悪質な利用を確認した車両は、撤去する場合があること。 ⑧ 他の利用者の妨げとなるような行為はしないこと。 ⑨ 場内では職員の指示に従うこと。 承認番号	車両の種別		自転車 ・ バイ	ク
車両の色 使用期間 自: 年 月 日 日 日 日 日	(該当する車両に○)	(※) バイクの車種:原動機付自転車・自動2輪車(側車付き除く。)		
使用期間 至: 年 月 日	車両の色			
 ① 車両には、定期使用承認証を貼付すること。 ② 盗難防止のため、駐車する際は必ず施錠すること。 ③ 事故防止のため、場内では車両を降りて通行すること。 ④ 場内で発生した盗難、破損その他の事故について、管理者はその責を負わないこと。 ⑤ 施設に損害を与えた場合は、その損害額を賠償すること。 ⑥ 場内に危険物を持ち込まないこと。 ⑦ 料金未納を繰り返すなど、悪質な利用を確認した車両は、撤去する場合があること。 ⑧ 他の利用者の妨げとなるような行為はしないこと。 ⑨ 場内では職員の指示に従うこと。 承認番号	使用期間	•		
と。 ② 盗難防止のため、駐車する際は必ず施錠すること。 ③ 事故防止のため、場内では車両を降りて通行すること。 ④ 場内で発生した盗難、破損その他の事故について、管理者はその責を負わないこと。 ⑤ 施設に損害を与えた場合は、その損害額を賠償すること。 ⑥ 場内に危険物を持ち込まないこと。 ⑦ 料金未納を繰り返すなど、悪質な利用を確認した車両は、撤去する場合があること。 ⑧ 他の利用者の妨げとなるような行為はしないこと。 ⑨ 場内では職員の指示に従うこと。 承認番号	<使用上の留意事項>		<定期使用承認証	E引換券 貼付欄>
承認番号 白転車 ・ バイク 第 早	と。 ② 盗難防止のため、貼ること。 ③ 事故防止のため、場行すること。 ④ 場内で発生した盗動で発生した盗動で発生した盗動でで発生した盗動でで発生した盗動でで、管理者はその。 ⑤ 歩金未納を繰り返り、場合に危険物を持てで、1000円では、撤去でいた。 ⑥ 料金未納を繰り返り、割した車両は、撤去でいた車両は、撤去でいた。	主車する際は必ず施錠す 場内では車両を降りて通 難、破損その他の事故に の責を負わないこと。 た場合は、その損害額を ち込まないこと。 すなど、悪質な利用を確 する場合があること。 となるような行為はし		
	承認番号	自転車・	<u> </u>	